

電気料金の高騰に対する支援の拡充を求める意見書

ロシアによるウクライナへの侵略等地政学的リスクに伴う燃料価格の高騰や円安の進行により、電気料金の高騰が続いている。また、東北電力を含む全ての大手電力会社において、燃料費の上昇分が「燃料費調整制度」の上限を超過する事態となっており、業績が悪化していることから、電気料金は来春以降更に上昇する見込みとなっている。

このような中、国における「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が令和5年1月より実施されることになり、こうした迅速な対応は大いに評価されるものである。

しかしながら、本県が今年11月に実施した電気料金の高騰による県内企業への影響調査では、電気料金の大幅値上げに関し、主要製造業者のうち約8割が「大きな影響があり、政府の激変緩和対策の拡充が必要である」、また、約半数の事業者が「省エネ設備導入への補助が必要である」との認識を示しており、中小企業・小規模事業者を中心に深刻な影響が懸念されている。

よって、国においては、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、今後、その効果を十分検証するとともに、必要に応じ、激変緩和対策の拡充や省エネ設備導入に対する支援の充実等の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	松本剛明殿
財務大臣	鈴木俊一殿
経済産業大臣	西村康稔殿

山形県議会議長 坂本貴美雄